

1. 件名：東海再処理施設の安全対策に係る廃止措置計画変更認可申請に係る面談
2. 日時：令和2年6月2日(火)13時30分～16時30分
3. 場所：原子力規制庁10階会議室 ※TV会議にて実施
4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 審査グループ 研究炉等審査部門

細野企画調査官、田中主任安全審査官、有吉上席安全審査官、小舞管理官補佐、
加藤原子力規制専門員

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

事業計画統括部 次長

再処理廃止措置技術開発センター 副センター長 他15名

5. 要旨

○原子力機構から、資料に基づき安全対策に係る廃止措置計画変更認可申請への対応状況について説明があった。

○原子力規制庁より、以下の通りコメントを伝えた。

(資料1について)

- ・概要に記載している5月末に実施した補正申請の概要について、補正の内容がこれまでの監視チームの議論を踏まえた内容であることを資料中に記載すること。

(資料2について)

- ・ガラス固化技術開発施設(TVF)の耐震性を確保すべき施設を検討するにあたり、検討対象として安全機能を有すべき施設が漏れなく対象となっていることについて、その旨を説明すること。

(資料3について)

- ・TVF建屋貫通部からの浸水の可能性の検討について、先行するHAW施設の評価方法等が共通する部分については、適宜HAW施設の記載を参照するような説明とすること。
- ・T20トレンチ内の配管が損傷した場合の影響について、最大浸水深における配管やバルブの耐水圧を今後評価する予定なのであれば、その旨を資料中に記載すること。

(資料4について)

- ・試験実施条件について、例えば試験を実施した場所や日時など、情報が不足している部分があるため、記載を充実させること。
- ・試験仕様や解析モデルの妥当性及び実機との相似性について、温度や湿度などの雰囲気条件や電気的条件などの観点から、より丁寧に説明すること。
- ・ケース③として試験を実施している絶縁体の取り付けについて、その目的や条件などを説明すること。

○原子力機構より、承知した旨返答があった。

6. 配付資料

資料 1 : 東海再処理施設の廃止措置段階における安全対策の今後の進め方について

資料 2 : 廃止措置計画用設計地震動に対して耐震性を確保すべき設備（ガラス固化技術
開発施設（TVF）ガラス固化技術開発棟）

資料 3 : TVF 開発棟 建家貫通部からの浸水の可能性について

資料 4 : ガラス固化技術開発施設（TVF）における固化処理状況について